

過去に実施された各支援制度一覧

【別紙1】

国

特別定額給付金

1人あたり10万円

持続化給付金

売上が昨年比50%以上減少している事業者が対象
(上限)中企 200万円/小規100万円

家賃支援給付金

売上が昨年比50%以上減少又は連続する3ヶ月の合計で昨年比30%減少している事業者が対象
(上限)法人 600万円/個人300万円

GO TO トラベル

旅行代金の35%を割引
・旅行会社、旅行予約サイト、宿泊施設が対象
※支援額の上限は1泊2万円
(日帰り旅行は1万円)

GO TO トラベル 地域共通クーポン

旅行代金の15%を飲食店等で利用可能なクーポン(電子or紙)で付与
※飲食店はGO TO EATの事前登録が必要

一部休止中

県

福島県新型コロナウイルス対策特別資金【実質無利子型】

- ・融資限度額 6,000万円
- ・当初3年間無利子
- ・信用保証料ゼロ

がんばる地元の飲食店応援券

- プレミアム付前払い利用券を発行
- ・法人店舗 10%プレミアム
 - ・個人店舗 20%プレミアム

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(時短営業協力金)

- (第1弾)1/15～2/7の期間
時短要請に応じた接待又は酒類を提供する飲食店に対し協力金を交付
・1日当たり4万円
(第2弾)2/8～2/15の期間
・1日当たり4万円

飲食店取引業者への一時金

- ・飲食店の取引業者等一律20万円
- の一時金を支給

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金(4/28～5/6の休業に対し)

- ・休業協力事業者 10万円
- ・賃借 +10万円
- ・複数賃借 +20万円

(5/7～5/31の休業に対し)

- ・上記に +10万円

新型コロナウイルス感染拡大防止給付金

売上が昨年比50%以上減少しており、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の交付を受けていない事業者が対象
・交付額 10万円(定額)

新型コロナウイルス感染症対策支援交付金

4月又は5月の売上が昨年比20%以上50%未満減少しており、防止協力金、防止給付金の交付を受けていない事業者が対象
・交付額 10万円(定額)

いわき市

いわき市店舗等維持支援金(5/13～7/31)

売上が昨年比50%以上減少している事業者を対象に、1店舗あたり月額賃料の2分の1の6か月相当分を補助(上限額30万円)

テレワーク導入支援金

国のIT補助金を活用して新たにテレワークを導入する事業者に対し、1/6の上乗せ補助を行う(補助上限50万円)

新型コロナウイルス対策旅館業等事業継続支援金(6/22～7/31)

3月～5月までの間で、前年同月比で売上が50%以上減少している事業者を対象に、宿泊定員に応じて支援金を給付
・支援金 30万円～60万円

第2次店舗等維持支援金(2/22～3/31)

令和3年1月又は2月の売上が前年同月比で売上が30%以上減少している事業者を対象に、1店舗あたり月額賃料の2分の1の3か月分を補助(上限額15万円)

自己所有店舗の場合、一律5万円補助

雇用調整助成金 特別相談会

商工会議所と連携し、雇用調整助成金申請のための特別相談会を実施

グルメ・デリバリー支援事業

タクシーを活用したデリバリーの仕組みに係る経費の一部を支援
※8/31で終了
※利用実績:1,455件

いわきに泊まってお得クーポン

市旅館・ホテル業連絡協議会等の加盟施設の市内宿泊者5万人に対し、1,000円のクーポン券を配布
※11/20～1/31の期間で配布終了

市民限定宿泊費助成事業

域内観光の充実を図ることを目的として、市民が市内宿泊施設に宿泊する際、1人1泊7,700円以上の宿泊に対し、3,000円の割引を実施
※「GO TO トラベル」との併用可

事業者支援総合窓口の開設(5/15～7/31)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、市の支援制度の相談・申請のための専用の臨時窓口をいわき産業創造館に開設

【業務内容】

いわき市新型コロナウイルス対策特別資金/店舗等維持支援金/その他
国・県・市の制度に関する相談 等